

保管掲示用（令和2年度版）

令和2年 7月

保護者の皆様

那覇市立天久小学校
校長 小林 貞浩
公印省略

暴風（特別）警報発令時における学校の臨時休業と児童の登校について

1 「暴風（特別）警報」が発令された場合

(1) 臨時休校になります。（警報の確認は、テレビ・ラジオ・インターネットで行って下さい。）

2 「暴風警報」が解除になった場合

(1) 午前6時までに解除・・・・・・午前8時15分までに登校し、通常通り授業。給食あり。

(2) 午前6時から正午までに解除・・・家で昼食をとり午後1時～午後1時30分までに登校。

(3) 正午以後に解除・・・・・・・学校は休業（休校）となります。

3 児童が登校後、台風が接近している場合

(1) 「暴風警報」が発令されていない時：通常通り授業を続けます。

(2) 「暴風警報」が発令された時：授業を中断し、安全な状況を確認後、強風や突風などに注意させ、下校させます。（すぐメールでもお知らせします。）

4 給食について

(1) 午前6時以前に解除になった場合：給食はあります。

(2) 午前6時以後に解除になった場合：給食の準備が間に合わないため、給食はありません。

* 給食なしの場合は、翌日のメニューは前日のメニューになります。

5 ご協力お願い 「暴風警報」は、テレビ・ラジオ等で確認して下さい。学校への問い合わせは可能な限り控えて下さい。（緊急時間問い合わせ等への支障があります。）

【安全な登下校にあたって保護者へのお願い】

○台風接近時においての幼児・児童の安全な登校に配慮下さい。

特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させて下さい。

○登校後、途中で休校になった場合に備えて、安全に下校できるよう家庭でも、日頃から台風時の約束について話し合っておいて下さい。

例：祖父母の家へ行く。隣の家の方が迎えに行く。昼食（食事）を準備しておくなど。

※このお知らせは、目立つところに貼ってください。（年に1度限りのお知らせになります。）

※台風休業の場合は、決して外で遊ばせないようにしてください。

※台風接近に伴い、通常より早く下校する際は「すぐメール」でお知らせします。

※「暴風警報解除」後の登校に関しては、解除になった時刻とこの文書をもとに判断して下さい。

「すぐメール」でのお知らせはありません。